申告に持参する主なもの

チェック	対象者	持ち物	備考
	すべての方	マイナンバーカード ※お持ちでない方は、番号確認書類(通知カードなど)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を それぞれお持ちください。	申告者·扶養親族· 専従者の全員分のもの
	還付申告をされる方	金融機関名・□座番号がわかるもの	申告者名義のもの
	振替納税をされる方	銀行届出印、金融機関名・□座番号がわかるもの	
	お持ちの方のみ	利用者識別番号が分かるもの (「確定申告のお知らせ」はがきなど)	
令和6年中の収入がわかるもの			
	給与収入がある方	源泉徴収票(退職した方は退職所得の源泉徴収票も お持ちください)	複数ある場合はすべて
	年金収入がある方	源泉徴収票	
	事業所得(営業・農業)、 不動産所得がある方	 収支内訳書 など 	※必ず事前に作成し、控え は大切に保管してください。
	その他の収入がある方	収入金額及び必要経費を証明する書類(個人年金の 支払証明書、支払調書など)	
控除を受けるために必要なもの			
	社会保険料控除	領収書、納付証明書 など	国民年金保険料 など
	生命保険料・ 地震保険料控除	 控除証明書、支払証明書 など 	
	医療費控除	医療費控除の明細書【内訳書】 など	医療費控除は町ホームページ等を参照ください。 ※明細書は必ず事前に作成してください。
	寄附金控除	寄附金受領証明書	
	障がい者控除	障がい者手帳、障がい者控除対象者認定書	
	その他の控除	所得控除や税額控除を受けるために必要な書類 (住宅借入金等特別控除など)	住宅借入金等特別控除は 町ホームページ等を参照 ください。

※収支内訳書・医療費控除の明細書は事前に作成をお願いします。作成されていない方は、記載所にて作成が 終わってから申告を受け付けます。

「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請書を寄付先の自治体に提出された方へ

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、確定申告を行わない方のみ適用となります。

医療費控除等で確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度で申請したふるさと納税分も含めて確定申告を する必要がありますので、すべての寄付金受領証明書をお持ちください。

申告をしなかったら・・・

申告が必要な方が申告をしていない場合、国民健康保険税などの算定や軽減、各種手当の申請、所得証明書な どの発行に影響する場合があります。

▶問い合わせ先=税務課 住民税係 ☎0285(56)9122